

## 訓練計画説明に係る面談時の確認事項

確認事項	回答
<b>全般</b> ○訓練計画＜資料＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・中期計画上の今年度訓練の位置付け【1】</li><li>・今年度訓練の目的・達成目標【1】</li><li>・主な検証項目【1】</li><li>・実施・評価体制【1】</li><li>・訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）【1】</li><li>・訓練シナリオ【1】</li><li>・プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等</li><li>・NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNF は、VV会議システム使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること</li><li>・その他</li></ul>	令和元年度 事業者防災訓練実施計画参考【1】  緊対所の配置、情報フロー図参照【2】 要員の役割分担【3】原子力事業者防災業務計画 別表-5「原子力防災要員の業務内容と原子力防災要員数」参照  ○評価指標のうち、主に【P】、【D】に関する内容＜資料一覧）【1】 ⇒詳細は以下参照 ○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整 ⇒詳細は以下参照

- 注意：
- ・<資料>となつているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。）
  - ・COP：共通状況のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。

### 指標1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有

- 評価指標1の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）、戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用の説明
- 平成30年度訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明

- ERCへ施設の概要、事故の状況、事故の収束に向けた措置を説明する際は、ERC書架資料（資料1～資料7）を用いて説明すると共に必要に応じ事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況をERC書架資料等に追記・FAX送信し、説明を行う。

- 情報伝達方法等の見直として、初動時の伝達必須事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）の抽出及び発話時の注意事項（原則5W1Hで説明すること、発話前に入手した情報の正確性、採択した対応措置の目的・理由、発生事象の原因等を理解した上で発話すること等）の整理を行い、ERC対応マニュアル（現在試行中）に明記した。また、体制・運用について、ERC連絡班員の役割分担、班員間の相互連携、情報の収集及びERC連絡者への情報提供方法等の見直しを行った。12月中旬以降に要素訓練を実施し、改善・習熟状況の確認を行う。
- 次期中期計画以降での実施を検討することとし、本年度はリエンジン派遣を実施しないこととする。今期の中期計画期間中に、他事業者の防災訓練のERC見学等でリエンジンの役割、使命等を明確にすることとする。
- 事業者が定めるリエンジンの役割に関する説明  
※訓練時にリエンジンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる

### 指標2：確実な通報・連絡の実施

- (①FAX等の通報が15分以内)
- 通報に使用する通信機器の代替手段
- (②通報文の正確性)

- 通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があつた際の対応

- 緊急時対策所の防災ファクシミリの代替手段として管理課居室に同一設定（F-NET）のファクシミリ1台を配備している。また、緊急時対策所から近距離に複数台のFAXを整備している。

- 通報文のチェック体制は2名（情報班長、通報文のチェック専任者）が行つた後に、防災管理者が最終チェックを行い送信している。通報内容に誤記等を確認した場合は、速やかにERC対応者が電話で修正

	<p>○発出したEALが非該当となった場合の対応</p> <p>○EALが当該EALの判断根拠（判断基準）を下回った場合（特定事象の収束時）は、ERC連絡者が電話でその旨の連絡を行うと共に、「別記様式-7 特定事象に伴う応急措置の概要報告」を用いて報告を行う。</p>	<p>○EAL判断根拠の説明は、原子力事業者防災業務計画の別表-3 及び別表-4に記載の「EAL設定の考え方」に基づき説明することを年1回以上の頻度で実施している防災教育の中で周知しており、本年度は12月又は1月に予定している。また、12月中旬以降に実施を予定している要素訓練で、適切に発信できていることをことの確認を行う。</p>	<p>○前報の報告から30分以内に続報で現状、進展を報告する共に、重要性の高い事象の展開等があつた場合に報告することとしている。</p>	<p>○特定事象発生通報から30分以内（拡大防止措置の完了）及び特定事象の収束判断後の2回を予定</p>	<p>○代替手段として携帯電話及び衛星電話整備している。移行操作については、年1回以上の頻度で実施している防災教育の中で周知しており、本年度は12月又は1月に予定している。</p>
(③) EAL判断根拠の説明	<p>○平成30年度訓練を踏まえ、EAL判断根拠の説明について、確かな説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・教育・訓練等）の説明</p>	<p>(④) 第25条報告</p> <p>○25条報告の発出タイミングの考え方</p>	<p>○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること）</p>	<p>○通常使用するERCとの通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに平成30年度訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・教育・訓練等の実績</p>	<p>&lt;NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNFの4事業所&gt;</p> <p>○訓練時のTV会議システム使用不能状態の場面設定の説明</p> <p>&lt;上記4事業所以外の事業所&gt;</p> <p>○訓練時に通信不通などのマルファンクション実施予定の有無</p>
指標3：通信機器の操作					

#### 指標4：中期計画の見直し状況

- 見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけの説明

○本年度の訓練実施計画上の位置づけは、緊急時対応能力の総括的な検証として、勤務時間外の訓練を行うことにより、少人数でも関係機関の対応、現場対応等の初動活動体制が速やかに整えられ、適切な要員管理ができることを達成目標としている。また、昨年度の訓練結果を受けて本年度の訓練の重点項目、訓練項目の見直しを行った。

#### ○見直し後の中期計画を提出すること【1】

- 前回（平成30年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和2年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下のPDCAの観点で概要を示すこと【4】

【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた【C】及び【A】、中期計画及び原子力防災業務計画への反映【P】の時期

#### 【C】訓練報告書のとりまとめ時期

#### 【A】対策を講じる時期

一具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育／訓練など（平成30年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること）

一原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む）

【P】中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案案時期

○平成30年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付すること【5】

#### 指標5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定

- 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効であるものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となつてることの説明
- 訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、

○訓練シナリオは、前年度の課題に対する改善状況が確認できるシナリオとしている。

- 評価シート参照【6】

<p>訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）の説明【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果の説明</li> <li>○令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合には、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わざとも緊急時対応に直ちに問題は無いことの説明</li> </ul>	<p><b>指標6：シナリオ非提示型訓練の実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由に係る説明</li> </ul>	<p><b>指標7：シナリオの多様化・難度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練シナリオのアピールポイント</li> </ul>	<p>○シナリオ多様化に關し、付与する場面設定（第11回事業者防災訓練報告会資料 別添1-1 の指標6の「場面設定など」の部分を記載例として記載すること）</p>
---	--	--	---

**指標 8：広報活動**  
○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明

- ①E RC広報班と連動したプレス対応
- ②記者等の社外ブレーヤーの参加（他原子力事業者広報担当等を含む）
- ③模擬記者会見の実施
- ④情報発信ツールを使った外部への情報発信

- ① 本年度の訓練ではプレス発表資料の作成までとし、ERCと連動したプレス対応は行わない。下記、②及び③でプレス対応の練度を高め、次期中期計画以降で実施を検討する。
- ② 1回/年実施される茨城県の通報訓練（放射性物質の異常放出等）の中で社外ブレーヤー（記者後に県及び村職員）の参加のもとでプレス対応訓練を実施している。毎年、当該訓練が計画されることから、この中で練度を高める。
- ③ 上記②の他、社内の訓練においても模擬記者会見を実施していることから、1回/年以上実施している。原災訓練においても次年度以降に実施することを検討する。
- ④ 情報をHPに掲載する手順書の整備（センター内手続きを含む。）を行い、次期中期計画以降にHPに掲載するまでの訓練を行うことを検討する。

**指標 9：後方支援活動**

- 評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明
- 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明

- ①事業者間の支援活動
- ②原子力事業所災害対策支援拠点との連絡
- ①本年度の訓練においては、東海ノアへの支援要請のFAX及び電話連絡のみを実施する。
- ②2月20日付にて修正予定の防災業務計画に定める災害対策支援拠点の候補地で訓練を行うこととし、資機材の運搬、通信設備及び会場の設営、対策本部との通報・連絡を行う。

<p><b>指標 10：訓練への視察など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(①)他原子力事業者への視察           <ul style="list-style-type: none"> <li>○他事業者への視察実績、視察計画</li> <li>(②)自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）</li> <li>(③)ピアレビュー等の受入れ           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等）</li> </ul> </li> <li>(④)ERCへの訓練視察           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ERCへの訓練視察の実績、視察計画</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>①本年度(は)他事業者への視察実績、視察計画はない。</p> <p>②他事業者の視察受け入れ計画はない。次期中期計画以降での受け入れを検討する。</p> <p>③訓練の視察及び訓練の評価を核物質管理センター本部及び六ヶ所障置センターから受け入れ予定である（今後調整）。</p> <p>④ERCへの訓練視察           <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019/11/5 京都大学複合原子力科学研究所：1名</li> <li>・2019/12/20 東京大学大学院工学研究科原子力専攻：1名（予定）</li> <li>・2020/1/17 核物質管理センター 六ヶ所障置センター：1名（予定）</li> </ul> </p>	<p>指標 12：訓練参加率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ5名）</li> <li>○評価者：3名（核物質管理センター職員）</li> </ul> <p>備考：10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名</p> <p>備考：現場実動訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現場実動訓練の実施内容</li> </ul> <p>○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明</p>
---	--	--

## 訓練コントローラ間の調整事項

○リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング	○本年度はリエゾン派遣は行わず、要員の選出までとする。次期中期計画以降の実施を検討する。 ○ERCとの連携訓練は、①特定事象の収束状況、②特定事象収束の判断理由、③プレス文の内容、今後の対応計画等を説明し、ERCからの質問への回答が済んだことの確認をもつて連携訓練を終了とし、その後振り返りを希望する。
○訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否	
○コントローラの所属、氏名、連絡先	○ERC 対応者 : [REDACTED] ○事前通信確認希望日 : 1月16日 14時00分
○E RC対応者の職位、氏名	○メールによる資料送付：なし
○事前通信確認希望日時	
○訓練時、メールを利用したE RCプラント班への資料提供の実施の有無	

# 令和元年度 事業者防災訓練実施計画

令和元年12月17日

公益財団法人 核物質管理センター

東海保障措置センター

## 1. 訓練計画概要

### 1. 1 中期計画上の令和元年度訓練の位置づけ

平成30年度の原子力防災訓練は、事故対策本部の指揮運営及び現場対応能力の検証・向上を目的として、①E A L判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現場組織への指示、④原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「E R C」という。）担当官との通報連絡、⑤通報文（プレス文含む）作成、⑥通報文の発信及び連絡、⑦施設内外の放射線モニタリングを重点項目として実施した。

令和元年度は、中期計画で定めた「公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター（以下、「東海センター」という。）原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）防災訓練マスタープラン」に基づき、勤務時間外を想定した少人数による対応能力の検証等を目的とし、①体制発令、要員招集（時間外）、②情報の集約整理、活動方針の決定、③要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等）、④E R C担当官との通報連絡、⑤原子力事業者災害対策支援拠点（以下、「災害対策支援拠点」という。）の運営（事故対策本部との連絡・調整、連携）を重点項目と位置づけ、訓練を実施する。

### 1. 2 訓練の目的

訓練は、東海センター防災業務計画第2章 第7節1. 「防災訓練」に基づき、緊急時対策所（事故対策本部）の対応能力向上を目的として実施し、緊急時対策所が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（①情報の集約整理、活動方針の決定、②現場組織への指示、③E R C担当官との通報連絡、④通報文（プレス文含む）作成）の改善を検証する。

### 1. 3 主たる検証項目及び達成目標

#### ・【検証項目】情報の集約整理、活動方針の決定

【達成目標】勤務時間外での招集を想定し、事故対策本部の少人数での設置、各班要員配置の調整・情報の収集等適切な初動対応ができるることを目標として、以下の項目について有効性を確認する。

- ・参考した各班員は情報の集中状況を鑑みた優先度・軽重を着けた報告を行うことができること。
- ・統制役又は代理者の主導のもとで事故対策本部組織が円滑に機能すること。
- ・情報整理員が統制役を適切に補助できること。
- ・発生事象を的確に評価することができ、活動方針（原因の究明、拡大防止措置、事象収束）の決定が適時にできること。

#### ・【検証項目】現場組織への指示

【達成目標】以下の項目について、有効性を確認する。

- ・統制役又は代理者が現場情報等をとりまとめ、各班に適時の指示ができること。
- ・指示内容が簡潔明瞭であり、確実に現場組織に伝達されていること。

#### ・【検証項目】E R C担当官との通報連絡

【達成目標】以下の項目について、有効性を確認する。

- ・初動時にE R Cに伝達することとした項目（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）に伝達漏れがないこと。
- ・発話前に入手した情報の正確性、採択した対応措置の目的・理由、発生事象の原因等を理解した上で正確に発話できること。
- ・放射線情報等の数値情報を伝達する際に数値の持つ意味、変動状態、緊急性の有無、今後の予測、対応が必要な場合は取るべき措置、変動の原因、特定事象との関係等について理解したうえで正確に伝達できること。
- ・E R Cからの質問について、回答漏れがないこと。

・【検証項目】通報文（プレス文含む）作成

【達成目標】以下の項目について、有効性を確認する。

- ・通報文に記載すべき情報が正確に記載され、誤記等がないこと。
- ・数値データは時刻を明記すると共に、前回報告時からの変動状況や数値のもつ意味が受け手にわかりやすい記載になっていること。
- ・訂正報は一目で訂正箇所が確認できること。

## 2. 訓練実施日時および対象施設

### 2. 1 実施日時

令和2年1月21日（火） 13時30分～15時30分

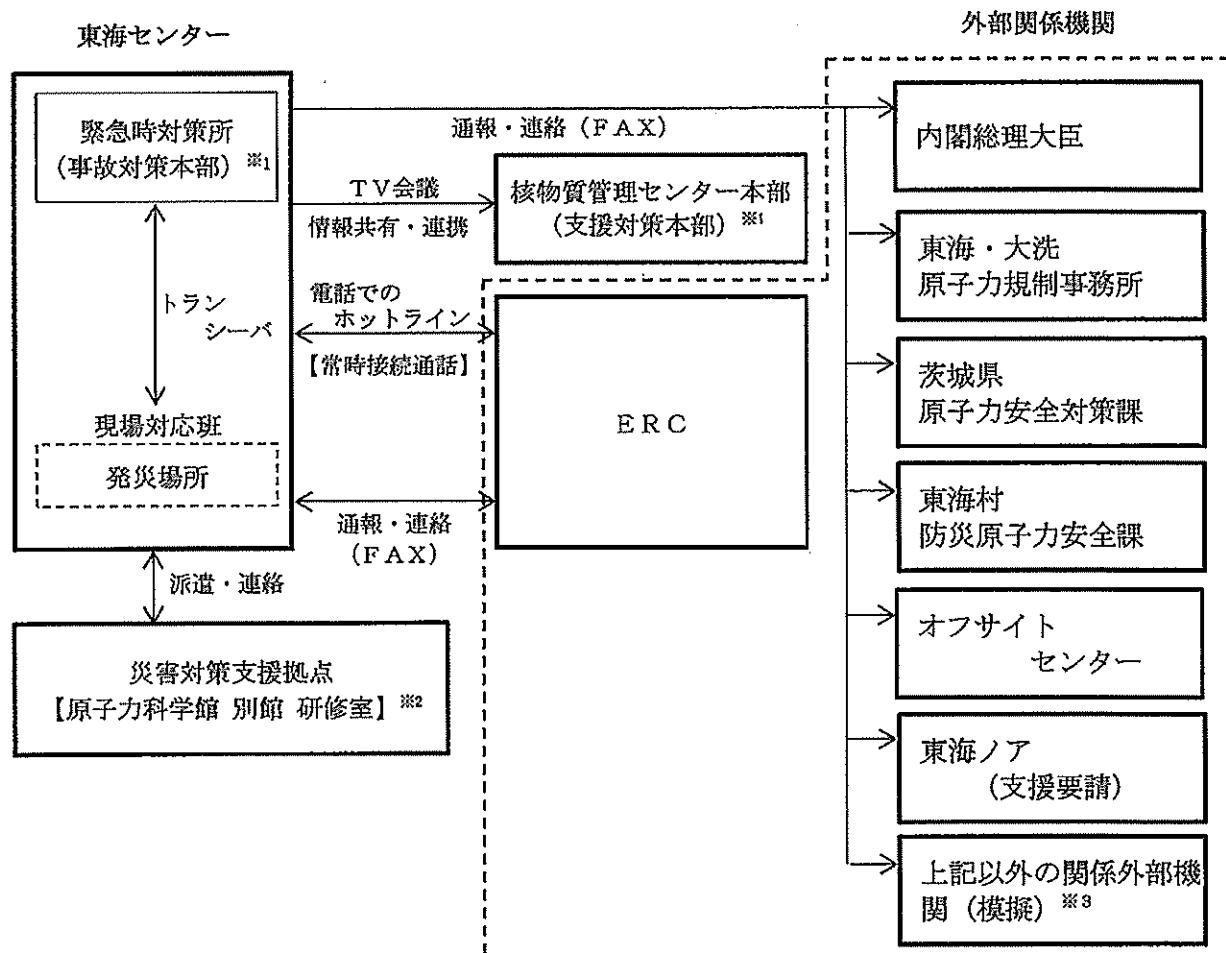
※訓練終了後に反省会を開催する。

### 2. 2 対象施設

- ・緊急時対策所
- ・東海センター 新分析棟（発災現場）

## 3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

### 3. 1 実施体制



※1：以下、（ ）内の略語を用いる。

※2：令和2年2月20日付にて修正予定の防災業務計画に定める災害対策支援拠点の候補地で訓練を行う。

※3：総合訓練において通報・連絡を模擬（省略）とする関係外部機関のうち、未実施の通報・連絡先については別途FAX送達確認を実施する。

### 3. 2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より訓練評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

### 3. 3 参加者（予定）

参加者：プレーヤ 40名、コントローラ 5名

評価者：3名（核物質管理センター内）

## 4. 訓練項目及び内容

### (1) 避難誘導訓練

- 1) 一斉放送による退避及び誘導を実施する。
- 2) 職員等の安否確認を実施する。

### (2) 特定事象の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練

- 1) 防災業務計画と突合し、原災法第10条、15条の該否判断を行う。
- 2) 事故対策本部要員の参集及び事故対策本部の立ち上げを実施する。
- 3) 緊急情報伝達システム「おつたえ君」による職員等の一斉招集を実施する。
- 4) 現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定（状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示）、現場組織への指示を実施する。
- 5) 要員数を確認し、適切な要員管理（体制構築、要員の臨機配置、災害対策支援拠点等への派遣要員の確保等）を実施する。

### (3) 外部機関を含む情報共有

- 1) 警戒事態及び原災法10条事象、15条事象発生時の外部機関への通報連絡を実施する。
- 2) 通報文（プレス文含む）作成、通報文の発信及び連絡及び外部からの問い合わせ対応を実施する。  
※ 通報文は、①警戒事象発生連絡、②警戒事象発生後の経過連絡、③原災法10、15条事象発生通報、④第25条報告とする。
- 3) ERCと常時接続通話による情報連携を実施する。

### (4) 現場組織の編成及び事故対策本部との通報連絡

- 1) 現場対応班の編成及び現場対応班から事故対策本部への通報・連絡を実施する。

### (5) 事故収束

- 1) 発生事象の拡大防止措置及び復旧作業を実施する。



### (6) モニタリング

- 1) 施設内外の放射線モニタリングを実施する。
- 2) 汚染・拡散範囲（敷地内、外）の推定及び周辺環境への影響評価を実施する。
- 3) 要員等の被ばく線量管理を実施する。

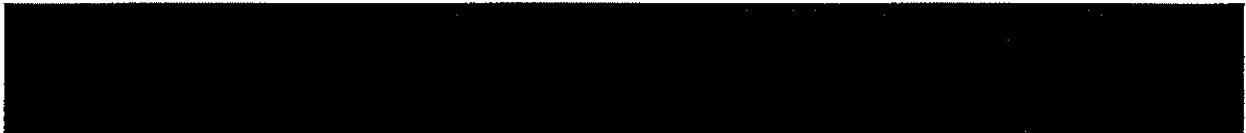
- (7) 災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等
- 1) 災害対策支援拠点への資機材運搬、設営及び通報・連絡を実施する。
  - 2) 支援対策本部とTV会議での適宜なブリーフィングによる情報の共有、連絡・調整等の連携、E R C 派遣要員の選出を実施する。

## 5. 訓練想定

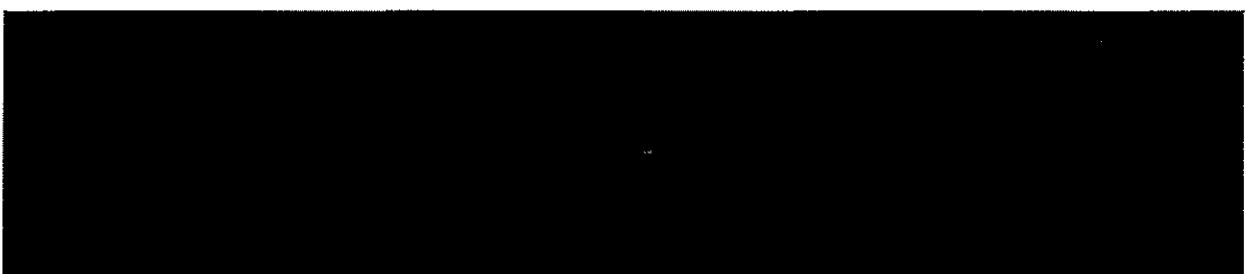
- (1) 発災時間想定：

平日・夜間（勤務時間外）

- (2) 事象想定：



- (3) プラントの運転状態：



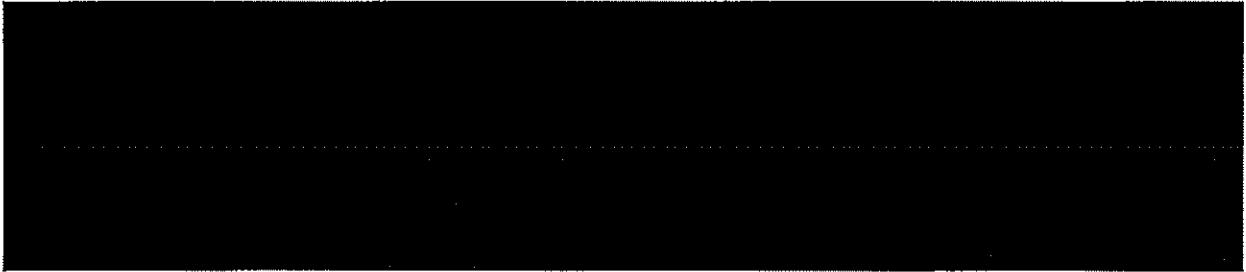
- (4) 訓練途中での時間スキップ

無

- (5) シナリオ開示有無：

非開示型訓練（社内承認のために課長以上（原子力防災管理者、副原子力防災管理者、各活動班の班長以上）に訓練計画を開示する。ただし、シナリオは骨子のみとする。）

- (6) その他



## 6. 訓練シナリオ案

別紙（事象進展時系列参照のこと）

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	排気筒からの放射性物質等の放出に対して、建屋換気を停止することのリスク及び建屋内換気の運転継続の考え方（判断基準）が明確にされていなかったことから、ERC対応者によるERCへの説明が適切に行えなかった。	事故対策本部員が参加するセンター会議にて、排気筒からの放射性物質等の放出に対して、公衆の被ばく低減の観点から排気系の停止による放射性物質等の閉じ込めを含めた対応フロー（判断基準）について周知し（9月6日）、「原子力災害発生時の対応要領」に明記した（9月11日）。 12月中旬以降に実施する要素訓練で課題の解決状況の確認を行う。
2	事故対策本部の運営が滞ってしまう場面があった。	7月10日、7月31日、8月21日実施の要素訓練で習熟を図るとともに、原子力防災組織の各役割や留意事項を事故対策本部員が参加するセンター会議でを周知し（9月6日）、「原子力災害発生時の対応要領」に明記した（9月11日）。 12月中旬以降に要素訓練を実施し、改善状況の確認を行う。
3	放射性物質の放出を確認した時点で、速やかに作成することとしていた事象の拡大防止のための「戦略シート（対応方針、対応状況等を整理した記録）」を作成することができなかった。	「戦略シート」をその都度、迅速に作成することは困難と判断し、東海センターで想定される放射性物質等の放出事象に対しての対応フロー及び建屋内換気の運転継続に対する考え方を整理し、周知（9月6日）の上、「原子力災害発生時の対応要領」に明記した（9月11日）。 12月中旬以降に要素訓練を実施し、上記の対応フロー等を基に適切な拡大防止措置が採択できることの確認を行う。
4	構内一斉放送設備（ページング）を使用しての重要な情報の周知において、放送設備の音量が低く内容が聞き取りにくいことがあった。	メーカへの確認の結果、設備上の異常等ではなく、また仕様変更（無指向性（全指向性）マイクへの変更や集音感度調整）もできないとのことであったことから、正しい使用方法や発話時の注意事項について教育を行った（7月10日）。また、災害等が発生した際に使用するページング端末の近傍に注意書きを掲示した。 12月中旬以降に実施する要素訓練で再発していないことの確認を行う。

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
5	時系列記録ボードに防災管理者の指示内容や記録すべき事項等に記載漏れがあった。また、事故対策本部からの指示又は現場組織からの受信時刻と指示・報告内容のみの記載であり、対応状況（開始時刻、完了時刻、未処置）の区別が判らない記載が見受けられた。	7月10日、7月31日、8月21日実施の要素訓練で習熟を図るとともに、記載要領等を「情報班対応マニュアル」（9月26日）に明記し、周知した。 12月中旬以降に実施する要素訓練で改善状況の確認を行う。
6	通報文についての改善点 1)「警戒事象発生連絡」報での放射線モニタ等の状況報告において、「変化なし」又は「変化あり」とした場合は、排気筒モニタ及びモニタリングポストの警戒事象発生前の指示値と現在値を記載し報告することとしていたが、記載を省略してしまった。 2)通報様式を改訂し訓練で使用したところ、更なる改訂が必要な箇所（通報文の鑑の放射線モニタ値の記載について、前報からの推移が判る記載への見直し等）があった。 3)通報文の記載内容について、補足説明が不足（特定事象への進展のおそれありと記載したが、特定事象の種類や予測時刻等を記載しなかった）し、伝えるべき内容が十分でなかった。 4)通報文に記載する気象情報値が、通報文の鑑の記載値と同報添付の資料「放射性物質及び放射線に関するデータ」の記載値が異なっており、混乱を招いた。	7月10日、7月31日、8月21日実施の要素訓練で習熟を図るとともに、通報文の作成・訂正の要領や注意点等を「情報班対応マニュアル」（9月26日）に明記し、周知した。 12月中旬以降に実施する要素訓練で改善状況の確認を行う。
7	通報文の訂正を速やかに行つたが、訂正箇所が判りづらい記載であった。	上記No.6と同じ
8	ERCからの質問事項をリスト化して管理していなかつたため、ERCからの一部の質問に対し回答することを失念してしまった。	ERCからの質問事項をリスト化して管理することをルール化した（QA管理票の整備）。 12月中旬以降に実施する要素訓練で有効性等を検証した上で、現在試行している「ERC対応マニュアル」を制定する。
9	ERCとの連携に係る改善点 1)警戒事象発生時の初動時において、入手できた情報から施設状況を整理せず、五月雨的に発話してしまった。 2)情報量が短時間に急激に増えた際に、情報整理が追いつかずしてERCに適正に状況等を説明することができないことがあった。 3)入手した情報の正確性、対応措置、発生事象に対する原因等を十分に確認、把握せずに発話してしまったことにより、発話内容を訂正することがあった。 4)数値情報について、その時点における数値情報のみを伝達し、変動状況や進展予測等を併せて伝達することができていなかった。	ERCへの発話時の注意事項、伝達方法等を整理した「ERC対応マニュアル」案を作成し、現在試行している。 12月中旬以降に実施する要素訓練で有効性等を検証したうえで、「ERC対応マニュアル」を制定する。

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
10	ERCとの情報共有のための電話接続のホットラインにERC対応者以外の音声等が入り込み、ERC対応者の発話の内容が伝わりづらいことがあった。	ERC対応者の配置場所の見直しを行った。12月中旬以降に実施する要素訓練で他音声等の入り込みが軽減されることと他の問題が発生しないことの再検証を行う。

## 8. ERCプラント班との情報共有に用いる資料・様式

### (1) 情報共有に用いる資料

- 資料－1 公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター 敷地周辺図
- 資料－2 東海保障措置センター建屋及びモニタリングポスト配置図
- 資料－3 新分析棟 平面図
- 資料－4 新分析棟給排気系統図
- 資料－5 異常放出発生時の対応フロー図
- 資料－6 グローブボックス外観図
- 資料－7 グローブボックス排気フィルター外観図

### (2) 原子力事業者防災業務計画に係る様式

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 別記様式－6 (1) 特定事象発生通報     | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |
| 別記様式－6 (3) 警戒事象発生連絡     | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |
| 別記様式－6 (4) 警戒事象発生時の経過連絡 | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |
| 別記様式－7 特定事象に伴う応急措置の概要   | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |
| ・施設の運転に関するパラメータ         | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |
| ・放射性物質及び放射線に関するデータ      | <u>※2月20日付修正の改訂案様式</u> |

## 9. 平成30年度訓練等を踏まえたERC書架内の資料整備状況（資料リスト）

No.	資料名
1	東海センター原子力事業者防災業務計画
2	原子炉等規制法第52条第2項及び第55条第1項に基づき、許可及び変更許可取得のために提出した申請書
3	原子炉等規制法第57条第1項の規定により原子力規制委員会から認可を受けた保安規定
4	保安規定に基づく安全管理作業要領（別冊を含む）
5	保安規定に基づく非常事態措置要領
6	東海センターの施設の配置図
7	緊急事態発生時通報・連絡網 ※一部
8	原子力防災資機材管理一覧表
9	ERCプラント班との情報共有に用いる資料（上記8. (1)の資料－1～7）

## 事象進展時系列(令和元年度 総合訓練)

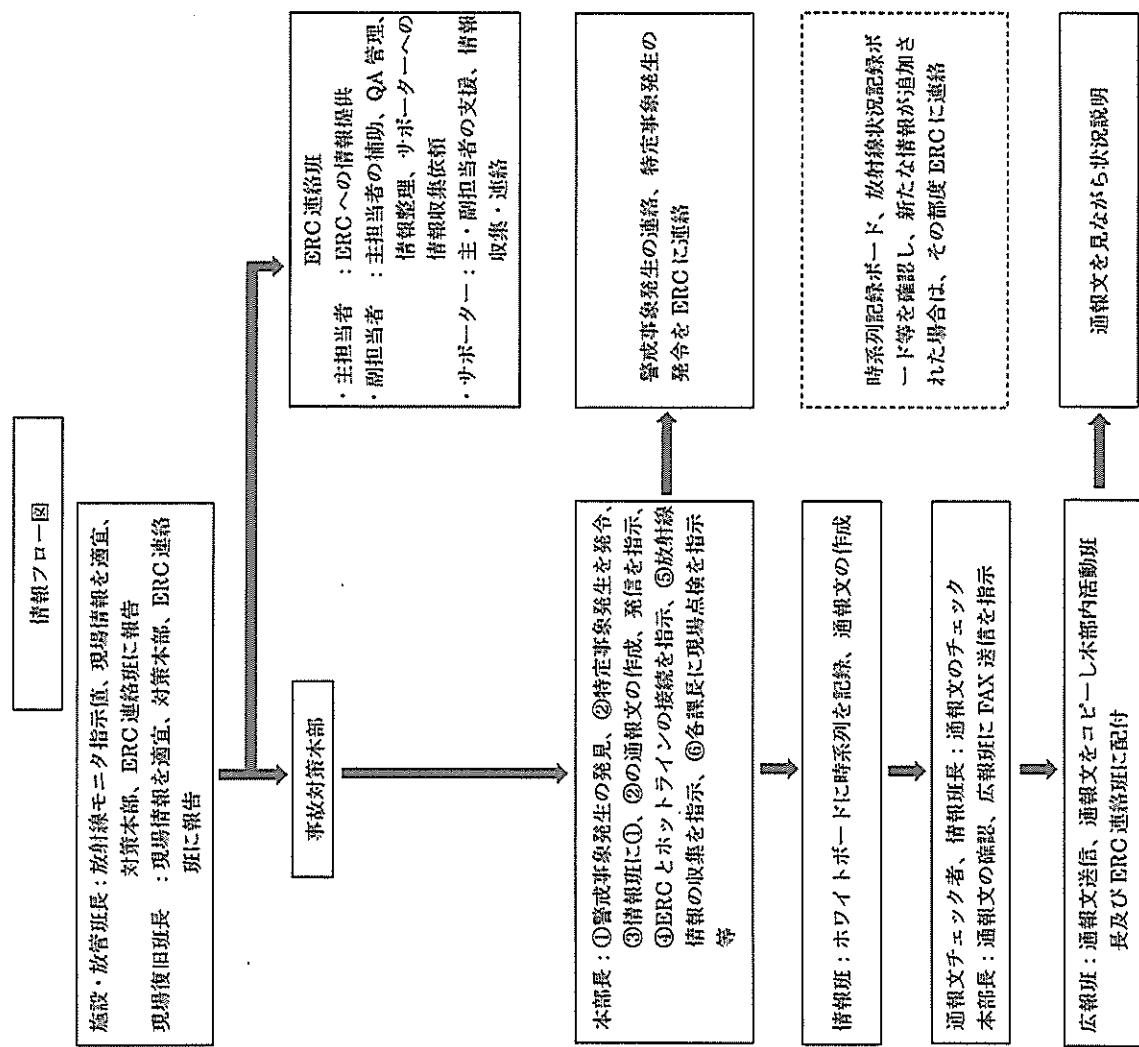
時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
----	-----	-----	--------	-----

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
.....	.....	.....	.....	.....

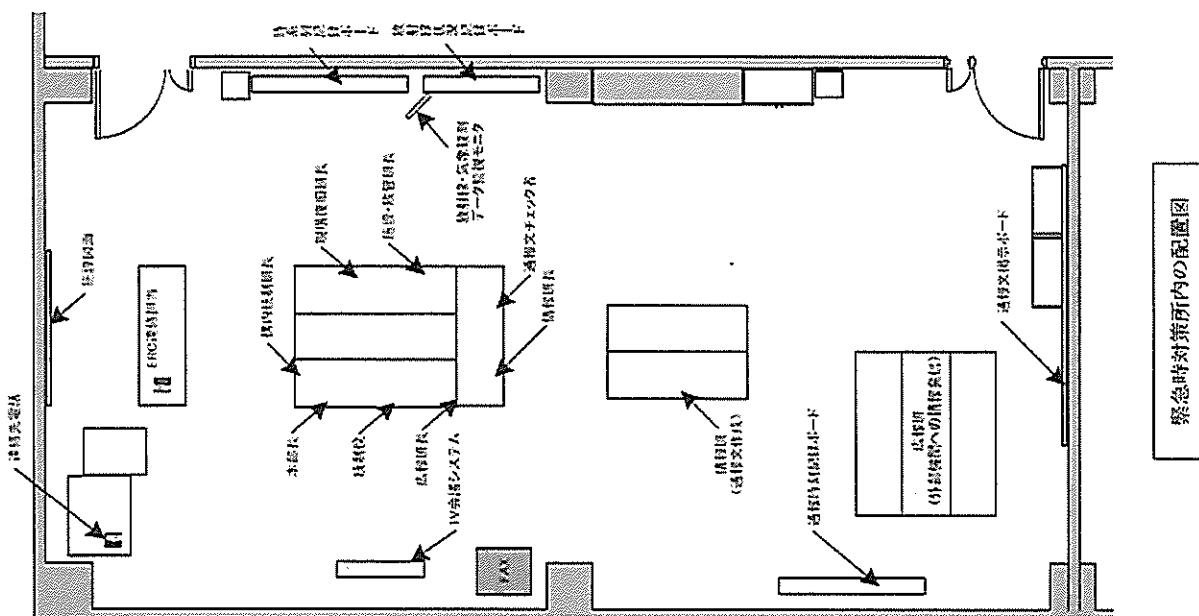
## 東海センター原子力防災訓練マスター・プラン（4ヶ年計画）

年度		年度	平成30年度計画【実績(30年2月15日)】	平成30年度計画【実績(31年2月15日)】	2019年度計画【2020年1月21日実績予定】	2019年度計画 新分析様	2020年度計画【2020年1月21日実績予定】	2020年度計画 ○緊急時対応能力の検証・向上
<b>訓練の目的</b>								
対象施設	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上	○対策本部の指揮運営及び活動強度強化の企画・面上
造成目標	○原子力災害社会の基礎的判断項目である、各種情報の多様化又は同様に複数事象が発生して、異常情報を適切に整理、分析を行つて活動方針原因の発覚、拡大防止に備え、具体的な取扱等が決定でき、迅速な現場対応ができること。	○想定される多様な災害事象への情報収集について、各種情報の多様化又は同様に複数事象が発生して、異常情報を適切に整理、分析を行つて活動方針原因の発覚、拡大防止に備え、具体的な取扱等が決定でき、迅速な現場対応ができること。						
主な重点項目	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡	①BCP判断、②情報の集約整理、活動方針の決定、③現地組織への指示、④EBC担当官との連絡強化、⑤通報文（アレス文含む）作成、⑥情報文の発信及び連絡、⑦危険内外の放射線モニタリング、⑧支援拠点との連絡・連絡
訓練形式（複合訓練）	要素訓練 (対策本部の各班種類について説明) 統合訓練	シナリオ非想定型 (対策本部の各班種類について説明) 統合訓練	要素訓練 (7/6, 26, 27, 11/21, 22, 12/21, 1/22) 統合訓練	シナリオ非想定型 (本部要員の一部に骨子を説明) 統合訓練	要素訓練 (7/10, 31, 8/21, 10/16, 12/9, 未実施直前 月に実施予定) 統合訓練	シナリオ非想定型 (本部要員の一部に骨子を説明) 統合訓練	要素訓練 (8/21, 10/16, 12/9, 未実施直前 月に実施予定) 統合訓練	要素訓練 (8/21, 10/16, 12/9, 未実施直前 月に実施予定) 統合訓練
(1) 対策導導 実施確認	選抜・幹部（専門：活動に従事しない者を含む）	…	●	●	●	●	●	○
特定事象等の判断	EBC判断 体制整合、要員募集（時間外）	●	●	●	●	●	●	○
多発及び本部の指揮運営	体制整合の整理、活動方針の決定 現地組織への指示	●	—	—	—	—	—	—
(2)	要員管理（派遣要員の確保・アレ、カナナチャード）	—	●	●	●	●	●	◆
	EBC担当官との連絡強化	—	●	●	●	●	●	●
	派遣要員との連絡強化	—	●	●	●	●	●	●
	通報文（アレス文含む）作成	●	●	●	●	●	●	●
(3) 外部機関を含む情報収集への対応	通報文の発信及び連絡、本部への報告 外部機関からの問い合わせ応対	●	●	●	●	●	●	●
	消防・警察への連絡	—	●	●	●	●	●	●
	関係機関との調整	—	●	●	●	●	●	●
	各班種類の準備	—	—	—	—	—	—	—
(4) 原子力災害医療機関の相成及 び連絡	現地組織との連絡 対策本部との連絡 自衛隊医療部隊成 公設病院との連携	—	—	—	—	—	—	—
(5)	拡大防止措置 消防活動 復旧作業	—	—	—	—	—	—	—
	リーンハウス稼働	—	—	—	—	—	—	—
(6) 対応取扱 モニタリング	施設内外の放射線モニタリング 汚染・被爆範囲の確定（敷地内、外）	●	●	●	●	●	●	●
	要員等の被ばく線量管理 支援機材調達・運搬	—	○	●	●	●	●	●
(7) 災害対応支援拠点の運営 の運営及び本部と の連絡等	東京本部（支遣拠点本部）との連絡 —	—	○	●	●	●	●	●
(8)	—	—	—	—	—	—	—	—

○当該年度実施 △△前年度又は模擬 ●省略 ■実施済み ▲一部実施済又は模擬 ★過年度訓練の反省を踏まえた重点項目 ◆当該年度の重点項目



緊急時対策所内の情報フロー図



## 次年度訓練までの対応スケジュール【実績】

項目	実施事項	完了予定期	2019年度										備考	
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
CHECK 判定 報告	○2018年度訓練報告書	2019年4月	(d/4)											
	○改善対策の具体化													
	1)「原子力災害発生時の対応要領」の制定	2019年6月末												
	2)「情報伝達マニュアル」の制定	2019年6月末												
	3)「ERC対応マニュアル」の制定	2019年6月末												
	4) 上記1)~3)の周知教育 (対象: 事故対策本部要員)	2019年7月												
ACTION 改善 実施	5) 要緊訓練計画の作成、実施 (対象: 事故対策本部要員)	2019年9月末												
	6) 要緊訓練のまとめ、結果の周知	2019年10月末												
	7) 上記6)の要緊訓練の課題の改善	2020年1月												
	○中期計画の見直し (検討項目: *1)	2019年7月末												
	○原子力事業者防災業務計画書修正 (検討項目: *2)	2020年11月												
	1) 修正案作成	2019年8月末												
	2) 津波警報、震度計と協議 (協議期間G0.1)	2019年10月末												
PLAN 計画	3) 修正の届出	2019年11月												
	4) 関係者への周知、教育	2019年11月												
	○2019年度訓練計画策定	2019年11月末												
	DO 計画実施	○2019年度訓練実施	2020年1月21日											

▲ ■ : 実績 △ □ : 計画 ▲ □ : 見直し後の計画

\*1:2018年度の訓練結果及び改善対策の具體化した内容をもとに2019年度の訓練項目の見直し

\*2:通報様式、外部関係機関の通報先、災害対応支援拠点及び記載の適正化等の修正

[NRAとの連携]  
① 訓練計画説明: 12/17  
② パンチリスト提出: 1/28  
③ パンチリスト意見交換: 2/17  
④ 訓練結果説明: 2/17  
⑤ 報告書届出: 3/4